

文化芸術振興基本法 [文化芸術の振興に関する基本的な方針] の見直しについて

吉本光宏 | ニッセイ基礎研究所

1. 「第2 文化芸術の振興に関する基本的施策」の全体について

(1) 国の取り組みや実績の評価について

基本方針の見直しを検討する前提として、2002年12月の閣議決定以降の国の取り組みや実績について、自己評価することから始めてはどうか。例えば、基本的な方針に記載された施策体系に基づいて、以下の項目を整理、評価し、公開する。

- 「基本的な方針」に盛り込まれた政策目標
- 具体的に実施された施策、事業の有無と内容
- 投入された予算額
- 施策や事業の実績(アウトプット)
- 施策や事業によって達成された成果(アウトカム)
- 施策や事業の問題点、課題

(2) 文化政策の評価方法、評価指標の検討、確立

(1)の作業を通じて、文化政策や文化施設の評価方法、評価指標などを検討、確立する視点も必要ではないか。

参考[第1-4-(3) 支援及び評価の充実]:.....文化芸術の各分野の特性を十分に踏まえ、定量的な評価のみならず、定性的な評価を含む適切な評価方法を開発、確立していく。.....

(3) 文化芸術の振興に係る助成制度について

1990年の芸文基金の創設以降、整備・拡充が進められた文化芸術に関する(公的)助成制度全体について、点検、評価、見直しの時期にあるのではないか。

- 文化庁 + 芸文基金:38億円(1990年度) 約194億円(2004年度)
- ((1)に関連して)どのような効果、インパクトがあったかの検証
- より大きな効果を生むための戦略構築(例:末端への助成から中間組織への支援、専門機関を経由した再助成制度、サービス型NPOに対する運営助成 etc.)
- 制度的な点検、見直し(審査 = 事前評価から事前 + 事後評価、助成対象経費・割合 etc.)

2. 「11. その他の基盤の整備等」

(1) 「(2)地方公共団体及び民間の団体等への情報提供等」について

情報の中身や性格を考えた戦略が必要ではないか。

情報の種類

- Data: 基礎的な情報、各種データベース、統計的な情報
- Information: 各種案内や催し物的な情報
- Intelligence: 知恵やノウハウに関する情報

情報の取り扱い

- 基礎情報としてストックしていくもの
- フローの情報としてスピードとアップデートが求められるもの
- 双方向性のコミュニケーションが求められるもの

情報の担い手(誰が誰に向けた情報か)
情報のメンテナンス

(2) 情報に関する中間支援機能

- 情報の提供、入手という関係から、中間支援的な機能を持った情報の媒介者を育成。

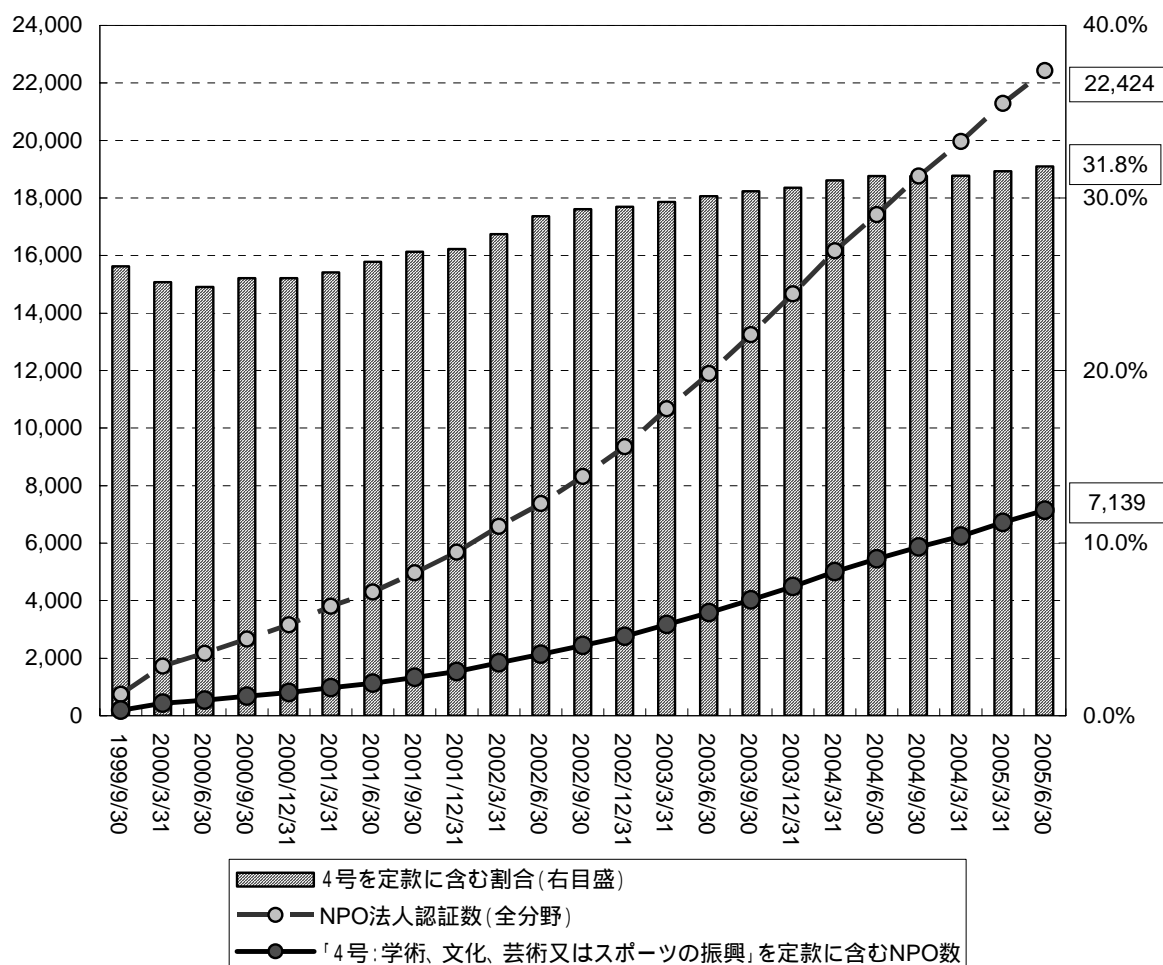
(3) 文化庁 HP のポータルサイト化

- 「国内外の文化芸術関係者等が、国の文化芸術の振興に関する施策の内容や...情報通信技術など様々な...」

(4) 「(4) 関係機関等の連携等」について

- 異分野の専門家による協働作業の促進
- 芸術文化に関する中間支援組織の育成による連携の強化策
- 文化芸術サイドから見た視点と他分野から見た視点(例: Arts Education と Arts in Education 等)

参考: 認証 NPO 数の推移とアート NPO



資料: 内閣府 HP 掲載データより作成